

(別紙様式1)

## 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福岡県  
 農業委員会名： 久留米市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

|        | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数   | 4,856  |
| 自給的農家数 | 1,668  |
| 販売農家数  | 3,188  |
| 主業農家数  | 1,229  |
| 準主業農家数 | 472    |
| 副業的農家数 | 1,487  |

※ 農林業センサスによる

|        | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 6,438   |
| 女性     | 3,166   |
| 40代以下  | 1,229   |

※ 農林業センサスによる

|           | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者     | 853     |
| 基本構想水準到達者 | -       |
| 認定新規就農者   | 47      |
| 農業参入法人    | 7       |
| 集落営農経営    | 44      |
| 特定農業団体    | 0       |
| 集落営農組織    | 44      |

※ 農業委員会調べ

単位:ha

|        | 田     | 畑     | 普通畑   |     |     | 計     |
|--------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
|        |       |       | 普通畑   | 樹園地 | 牧草畑 |       |
| 耕地面積   | 7,420 | 1,250 | 1,250 | 0   | 0   | 8,670 |
| 経営耕地面積 | 7,841 | 797   | 480   | 317 | 0   | 8,638 |
| 遊休農地面積 | 28    | 64    | 64    | 0   | 0   | 92    |
| 農地台帳面積 | 7,427 | 1,519 | 1,519 | 0   | 0   | 8,946 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積による

※2 経営耕地面積は、農林業センサスによる

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 19 日

|       | 選挙委員 |    | 選任委員 |      |        |      |   | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|---|----|
|       | 定数   | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | 計 |    |
| 農業委員数 | 36   | 36 | 3    | 1    | 1      | 3    | 8 | 44 |
| 認定農業者 | -    | 9  | 0    | 0    | 0      | 0    | 0 | 9  |
| 女性    | -    | 2  | 2    | 0    | 0      | 1    | 3 | 5  |
| 40代以下 | -    | 0  | 0    | 0    | 0      | 1    | 1 | 1  |

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

|            | 農業委員 |    |
|------------|------|----|
|            | 定数   | 実数 |
| 農業委員数      |      |    |
| 認定農業者      | -    |    |
| 認定農業者に準ずる者 | -    |    |
| 女性         | -    |    |
| 40代以下      | -    |    |
| 中立委員       | -    |    |

|             | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 |    |    |     |

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

|                    |  |           |         |
|--------------------|--|-----------|---------|
| 現 状<br>(平成29年4月現在) | 管内の農地面積  | これまでの集積面積 | 集積率     |
|                    | 8,670 ha                                       | 4,505 ha  | 51.96 % |
| 課 題                | 農地中間管理事業等を活用し集積は進んでいるが、今後も更なる制度活用を行なっていく必要がある。 |           |         |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積による

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

|      |  |
|------|--|
| 目 標  | 集積面積 4,737 ha (うち新規集積面積 232 ha)  |
|      | 目標設定の考え方:久留米市食料・農業・農村基本計画による   |
| 活動計画 | 8月 1月 広報誌で農地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。<br>10月 3月 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動<br>(更新申出がない方への意向確認)<br>通年 農地銀行制度を活用し、農家の方に希望とされる農地を斡旋する。<br>集落営農法人設立への参画 |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

|         |   |                    |                    |
|---------|---|--------------------|--------------------|
| 新規参入の状況 | 26年度新規参入者数  | 27年度新規参入者数         | 28年度新規参入者数         |
|         | 6 経営体   | 10 経営体             | 18 経営体             |
|         | 26年度新規参入者が取得した農地面積  | 27年度新規参入者が取得した農地面積 | 28年度新規参入者が取得した農地面積 |
|         | 3.6 ha  | 5.9 ha             | 13.3 ha            |
| 課 題     | 新規で農業を始めるための、農地や農業機械の取得、技術の習得、販売先の確保、資金計画などの支援策はあるが、その情報が就農希望者へ届いていないことが課題。 |                    |                    |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

|       |  |        |       |
|-------|--|--------|-------|
| 参入目標数 | 20経営体  | 参入目標面積 | 10 ha |
| 活動計画  | 通年 新規就農の相談業務及び支援<br>就農の手引き(パンフレット)の配布<br>※農地や農業施設の取得、就農支援資金の制度、技術習得のための研修紹介等記載しており、就農希望者に配布すると共に就農推進を行なう。<br>9月・3月 農業委員会だよりによる広報活動 |        |       |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

|                    |  |           |             |
|--------------------|--|-----------|-------------|
| 現 状<br>(平成29年4月現在) | 管内の農地面積(A)   | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
|                    | 8,762ha  | 92ha      | 1.05%       |
| 課 題                | 山間・山麓地区に(約58ha)多く存在し、狭小地、不整形地等であるため解消が難しい。<br>また、既存遊休農地が解消されても、新規の遊休農地が発生している。 |           |             |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

|         |                               |   |             |             |
|---------|-------------------------------|---|-------------|-------------|
| 目 標     | 遊休農地の解消面積 1.2ha               |   |             |             |
|         | 目標設定の考え方: 久留米市食料・農業・農村基本計画による |   |             |             |
| 活 動 計 画 | 農地の利用状況調査                     | 調査員数(実数)  | 調査実施時期      | 調査結果取りまとめ時期 |
|         |                               | 70人   | 8月～9月       | 10月         |
|         | 調査方法                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>農地利用最適化推進委員により農地パトロール(事前調査)</li> <li>地域毎に農業委員、農地利用最適化推進委員、市農政課及び事務局職員合同で巡視</li> <li>道路から目視による調査(場合により立ち入り)</li> <li>遊休農地の把握を行い、当該農地を地図に記録</li> </ul> |             |             |
|         | 農地の利用意向調査                     | 実施時期  | 調査結果取りまとめ時期 |             |
|         |                               | 11月末～12月  | 1月～2月       |             |
| その他     | 日頃の農地パトロールを通じ解消指導             |   |             |             |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

|                    |  |           |
|--------------------|--|-----------|
| 現 状<br>(平成29年4月現在) | 管内の農地面積(A)   | 違反転用面積(B) |
|                    | 8,670ha  | 1.42ha    |
| 課 題                | 集落内及びほ場整備地区以外での違反転用の早期発見が困難である。<br>長期化する傾向があるため、地権者や違反転用者等への継続的な指導が必要。 |           |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積による

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の活動計画

|      |  |
|------|--|
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○違反転用の是正指導<br/>違反転用者等に対し、許可が必要であることの説明や聞き取り。</li> <li>○違反転用の発生防止に向けた取組<br/>通年 農地パトロールによる、違反転用の早期発見。<br/>9月 農業委員会だよりによる広報活動</li> </ul> |
|------|--|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入